1. 使用上の注意

菊地暁

folklore.lecture@gmail.com

- 1.「大学」とは何か―知の「消費」から「生産」へ―
- ・「大学」は「小・中・高校」ではない
- ・「講義」は「学問」の全てではない
- ・「大学」をめぐる6つの主体とその矛盾:学生、教員、事務員/家庭、企業、国家
- 2. 学問の「効用」―「ない」ようで「ある」(と、とりあえず信じてみる) ―
- ・有用論「知っていると役に立つ」
- ・修養論「知ることによって人格が磨かれる」
- ・用不可知論「役に立った時にならないとわからない」
- ・転用可能論「知識自体は必ずしも役に立たないが方法は応用可能」
- 3. 使用上の注意
- ・講義内容は「広く浅く」
- ・受講者には「参加」を求める:ミニ・アンケートの実施/平常点を加算(1回4点満点×10回)
- ・成績はミニ・アンケート(40)と期末レポート(60)により評価する
- ・期末レポート課題「おじいさん/おばあさんの生活史」(3000字以上、締切 7/16)
- 4. 講義日程 (変更の可能性アリ)

| 4/09 | 使用上の注意+柳田国男の生涯 | 6/4 | はこぶ―交通・運輸― |
|------|----------------|------|--------------|
| 4/16 | 民俗学の方法 | 6/11 | とりかえる—交換・交易— |
| 4/23 | たべる―食― | 6/25 | つどう1―血縁― |
| 4/29 | すむ―住― | 7/1 | つどう2―地縁― |
| 5/7 | きる—衣— | 7/8 | つどう2―社縁― |
| 5/14 | 生活史作成の注意 | 7/16 | まとめ |
| 5/28 | はたらく―生産・生業― | | |

[文献]

菊地暁 2022『民俗学入門』岩波新書

同編 2024『書いてみた生活史:学生とつくる民俗学』実生社

同編『ライフヒストリーレポート選』京都大学民俗学研究会(2012~+)

隠岐さや香 2018『文系と理系はなぜ分かれたのか』星海社新書

吉見俊哉 2011『大学とは何か』岩波新書

戸田山和久 2002 『論文の教室:レポートから卒論まで』NHK 出版

Facebook & twitter (現X)「とある民俗学講師の補足メモ」

重要民俗资料指定基準

、次に掲げる有形の民俗資料のうち、その形様、 (文化財保链委員会告示第五十八号)(昭和二十九 年 十 二 月 二 十 五 日) 製作技法、

典型的なもの。 法等においてわが国民の基盤的な生活文化の特色を示すもので、

光熱用具、家具調度、住居等 衣食住に用いられるもの。たとえば衣服装身具、 飲食用具、

匠用具、紡織用具、作業場等 生産・生漿に用いられるもの。たとえば農具、漁猟具、工

交通・運輸・通信に用いられもの。たとえば運搬具、舟車、

飛脚用具、関所等 交易に用いられるもの。たとえば計算具、計量具、霜板・

鑑札、店舗等

(H) 社会生活に用いられるもの。たとえば贈答用具、 啓防・刑

罰用具、若者宿等 信仰に用いられるもの。たとえば祭祀具、法会具、奉納物、

偶像類、呪術用具、社祠等 民俗知識に関して用いられるもの。たとえば暦類、 ト占用

(出)

具、医療具、教育施設等 民俗芸能・娯楽・遊戯・嗜好に用いられるもの。たとえば

衣裝道具、楽器、面・人形、玩具、舞台等

(41) 人の一生に関して用いられるもの。たとえば産育用具、 冠

婚葬祭用具、産屋等

(+) 盆用具等 年中行事に用いられるもの。たとえば正月用具、節句用具、

文化財保護法と民俗資料

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗資料選択基準

、文化財保護委員会告示第五十九号、昭和二十九 年 十 二 月 二 十 五 日)

一、次に掲げる無形の民俗資料のうち、その由来、内容等にお

てわが国民の基盤的な生活文化の特色を示すもので、典型的な

もの。 衣食住に関するもの、たとえば服飾習俗、 飲食習俗、 居住

 \leftrightarrow

習俗等

 \Leftrightarrow 縦等に関する習俗 生産・生業に関するもの、たとえば農耕、 漁猟、 工作、 紡

 \Rightarrow 交通・運輸・通信に関するもの、たとえば旅行に関する習

行商、

座商、

両替、

(55) の習俗 社会生活に関するもの、 たとえば社交儀礼、 若者組、

(四) 交易に関するもの、たとえば市、

(7)共同作業等の習俗 ロ頭伝承に関するもの、たとえば伝説、昔ばなし等

信仰に関するもの、たとえば祭祀、法会、祖鑑信仰い田の

神信仰、巫俗、つきもの等

民俗知識に関するもの、たとえば暦数、 禁忌、 占

民俗芸能・娯楽・遊戯・嗜好に関するもの、たとえば祭礼

(H)

教育等

(+) 人の一生に関するもの、 たとえば誕生、 育児、 年祝い、婚

年中行事に関するもの、たとえば正月、節分、節句、盆等 葬送、墓制等

(±)

51